

議会だより



平成22年 8月高梁市議会 (臨時)

平成22年 9月高梁市議会 (定例)

主な内容

- 8月臨時議会・主な議案…………… 2
- 一般質問…………… 3～10
- 9月定例議会・主な議案… 10～11
- 委員会報告のあらまし…… 12～13
- お知らせ・編集後記……………14

10月3日(日)に備中町湯野地区で「カカシ・どてかぼちゃまつり and 大正・昭和の湯野の食を味わう集い」が開催されました。この催しは、湯野コミュニティ活動推進協議会が中心となって、かつての暮らしを振り返って地域に元気を取り戻そうと企画されたものです。県道沿いには、各町内会から出展されたカカシ61体とジャンボかぼちゃ112個が県道沿いに並べられ、手打ちうどんやそば、団子汁などが振る舞われました。また、地区に伝わる渡り拍子、備中神楽の披露もありました。初めての開催でしたが、市内外から約500人の来場者がありました。

8月臨時議会は、8月26日に招集され、朝霧温泉「ゆ・ら・ら」関連の4議案が上程されました。

問題が大きいだけに本会議に入る前に午前9時より全員協議会を開き執行部の説明を受け、質疑も行いました。14時10分より本会議を開催し会期を1日限りと定め審議に入りました。ところが、執行部が明快な答弁ができなかったため議長より日程延長の提案があり議会運営委員会で審議し、会期を9月2日まで延長しました。

9月2日議会を再開し、執行部の答弁を受けましたが納得いくものではないとの意見などがあり、採決の結果、指定管理者の指定や関連の補正予算案は反対15、賛成6で否決となりました。

平成22年

8月

臨時議会

主な議案の概要

朝霧温泉「ゆ・ら・ら」関連議案

反対15、賛成6で否決

可決

●健康増進施設朝霧温泉「ゆ・ら・ら」条例を一部改正する条例

「利用料金」に関する条例で、これまで指定管理者が料金を決め、市長が承認することとしていましたが、今回の改正では、この条例で使用料を規定するものです。風呂、プール、トレーニングルームと別々の利用料金体系とするものです。この条例は賛成多数で可決されました。

否決

●朝霧温泉「ゆ・ら・ら」の指定管理者の指定について

公募により指定管理者を再公募し8月10日までに2社（株式会社「MD企画」・株式会社「朝霧」）の応募があり、高梁市指定管理者選定審議会は、東京の「MD企画」を選定し、その答申を受け市長は議会の承認を得るため上程したものです。8月26日臨時議会を招集するなか議員にその資料を示したのは2日前のこと。本会議に先立ち午前9時より全員協議会を開き執行部の説明と質疑を行い、「MD企画」の詳しい資料等の提出を求めたり疑問点を質したりしました。

が、多くの議員が納得いくものではありませんでした。14時10分より本会議に入り侃々諤々の質疑のなかで、田島議員から出た「MD企画の事業計画書には売上原価が計上されていないが、どう判断したらいいのか」の質問に対して執行部は答弁ができず議会は中断しました。1週間後の9月2日議会は再開しましたが、執行部の答弁は的を得ず納得できないと意見もある中、審査は産業経済委員会に委ねられました。結果は原案否決とされ、本会議においても否決となりました。

可決

●高梁市条例の一部を改正する条例

この条例は、入湯税の規定を整理し、入湯税を今後は徴収しないとするもので、賛成多数で可決されました。

否決

●「ゆ・ら・ら」に関わる4746万9000円の補正予算案

この予算は、「ゆ・ら・ら」を再開するにあたり、新しい指定管理者に対して通常の状態を引き渡すための経費との説明でした。いわゆる休館していたことにより通常運転をするためのメンテナンス費用とか、ヒノキ風呂などの修繕料など3617万3000円と市民の健康づくりとしての委託料や補助金の1129万6000円です。この補正予算は3つの常任委員会へ付託され、産業経済委員会と市民生活委員会では否決となり、本会議においても否決となりました。

これまでの経緯

朝霧温泉「ゆ・ら・ら」の指定管理が3月31日で期限切れになることに伴い、市は昨年12月から指定管理者の公募をしてきました。市内の3社から応募がありましたが、市側の事務的不具合もあり指定管理者を決められず、4月1日から休館していました。

そして、10月1日開館を目指して再公募し、1社を選定し今回の臨時議会に提案したものです。6ヶ月の休館に要した維持管理費は約1,600万円でした。



9月定例議会・一般質問の概要

市政のここが聞きたい!

9月定例議会では、9月14日・15日・16日の3日間に渡り、13名の議員がそれぞれの視点・観点から一般質問を行いました。

特に、朝霧温泉「ゆ・ら・ら」については、8月臨時議会の結果を踏まえ、厳しい議論が交わされました。

掲載している各議員の記事は、質問者自らが作成したものです。

一般質問

発言順	議員名	質問事項
1	丸山茂紀	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の監査の厳格化について 高齢者やひとり暮らしの方の安全について
2	倉野嗣雄	<ul style="list-style-type: none"> 高梁市の観光事業について 高梁市の防災対策について 職員の意識改革について
3	川上博司	<ul style="list-style-type: none"> ゲリラ豪雨災害への対応について 地籍調査の迅速な実施について 校庭の芝生化について
4	田中広二	<ul style="list-style-type: none"> 極限に達した少子高齢化社会と市政を問う 市民公園について 朝霧温泉「ゆ・ら・ら」について
5	宮田好夫	<ul style="list-style-type: none"> 公契約について 行財政改革について 高梁市いきいき高齢者外出支援事業について
6	三谷實	<ul style="list-style-type: none"> 朝霧温泉「ゆ・ら・ら」の問題と今後の課題について 庁舎、駅舎バリアフリーについて 成羽病院改築について
7	三上孝子	<ul style="list-style-type: none"> 「国保」再建のための提案と要求 今求められる食育 ゆたかな学校給食の実現を 朝霧温泉「ゆ・ら・ら」について 医療、予防のとりくみについて
8	小林重樹	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携事業について 成羽病院について
9	内田大治	<ul style="list-style-type: none"> 本市の防災対策について 第2次行財政改革大綱について
10	宮田公人	<ul style="list-style-type: none"> 吉備国際大学との連携のあり方について 市立成羽病院について 消防行政について 庁舎の改築について
11	難波英夫	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて 本年産の生産者米価が下落している。その対策として、市独自で対策をとる考えはないか 農畜産物の地産地消を本格的に進める方策について 義務教育における保護者負担をなくすことについて 「地域主権改革」について
12	大森一生	<ul style="list-style-type: none"> これからの「公」、「新しい公共性」について 本市の経済振興と地域の活性化について
13	妹尾直言	<ul style="list-style-type: none"> 近藤市長の政治姿勢について

自治体監査制度について 高齢者の安心安全対策は？

丸山 茂紀 議員

自治体監査の厳格化について

●丸山 不正経理や馴れ合いのない監査制度を取り入れて自治体経費の節減に努めるよう改善を求める。

◆総務部長 総務省より自治体の支出の中身や財政状況など監査する制度を抜本的に見直すよう通達があったが、本市では今まで不正経理とか馴れ合い等は起きていない。特に合併後から公認会計士を含めて3名体制で監査に当たっており完全なものになっていると確信している。なお、全国的な広域化・共同化などの制度の方向が進むのであれば、当然対応していく用意はある。

●丸山 委託料、保守点検料、リース料等、各種

民生委員さん、地域包括支援センターを通じて調査しており全員の確認はできている。

委託料等経費の節減については、どのような対応を考えているのか。

◆総務部長 第2次行財政改革大綱の中で厳しく見直し、執行しているので心配はしていないが、厳しい財政状態は変わらないので、さらなる見直しを図る必要がある。

高齢者やひとり暮らしの方々の安全安心について

●丸山 県内27市町村調査による100歳以上の戸籍のみ存在する高梁市での不明者は418名と新聞等で報道されているが実態はどうなのか。

◆民生生活部長 100歳以上の方々で実態把握している方は30名おられそれぞれの担当で確認している。また

「備中松山城」の景観改善を！ 市道・農道管理の徹底を望む

倉野 嗣雄 議員

高梁市の観光事業について

●倉野 本市の観光のシンボルは日本一の山城である「備中松山城」と思っているが、市長はどのように思われますか。

◆市長 高梁市を代表するものであり市民の誇りでもある。このことはこれまでもこれからも変わらない。

●倉野 近年、城山の樹木が大きく成長し、市街地から天守閣が見えなくなってきた。木を伐採してはどうかと、市民や観光客からも声を聞くが、市長はどのように思っておられるか。

◆市長 私と同じ思いであるが、木を伐採するためには文化財保護法などの網がかかっている。平成5年に報告

ただければ地域局関係課で対応する。
職員の意識改革について

書をまとめているが、長期的な考えとして臥牛山全体を含めた整備計画の中でどのように進めるか考えていく。

高梁市の防災体制について

●倉野 市道、農道の側溝に落ち葉などが詰まり、道路に溢れ、災害の元凶となっている。市道、農道の管理はどのようにになっているのか。

◆産業経済部長 管理については市道は建設課、農林道は農林課で定期的に見回りをしているが、全体で1430kmあり十分とはいかない。

●倉野 町内会に管理費を出して草刈り同様に言うことはできないか。
◆産業経済部長 今のところ考えていない。発見したら連絡して

●倉野 職員の市外からの通勤者が100名近いと聞くがこのことをどのように思われるか。また採用の条件にはできないのか。

◆総務部長 地方公務員法で条件にはできないことになっている。市民感情としては理解できるが、市外の受験者については、採用後の居住の確認はしている。なお、現在94名の市外通勤者がいる。

●倉野 市民の納税金を他の市町村へ納税することを市長はどのようにお考えになるのか。

◆市長 法の上ではそういう定めはないが、言われるとおりに思う。市内に住んで市民の目線で職務に生かしてほしい。ふるさと納税制度で昨年度29件中17件が職員である、これからも協力を願う。



地籍調査の迅速な実施を！
●川上 地籍調査の迅速化を図るために、先の通常国会で、国土調査促進特別措置法と国土調査法の一部改正法が成立した。地籍調査を実施していない場合、次のような弊害が考えられる。土地の境界が不明確で、土地取引等におけるリスクが発生すること。境界確認に時間と費用を要し、都市再生等のまちづくりに支障を来すこと。判別できなくなった境界確認から始めるため災害復旧に遅れが生じること。山村の境界が不

ポット苗移植法・鳥取方式による 校庭の芝生化の実現を

川上 博司 議員

明確なことにより、適切な森林施業等に支障を来すことなどである。改正国土調査促進特別措置法により、平成22年度を初年度とする「第6次国土調査事業10力年計画」は、国土全域での調査の進捗を図るため、平成22年度以降の10力年の計画を策定し、全国統一的な見地等からの目標を設定、計画的かつ効果的に調査を促進することとなっている。地籍調査の迅速な実施に向け、どのように取り組んでいくのか。

◆産業経済部長 岡山県の進捗率は83%と全国的にも高いほうだが、本市は93・8%で、完了予定は平成62年となる見込み。県が事業費の枠を決めるので市の

裁量で進めることができない。県の行政改革により事業費を縮減している影響もある。今後、地籍調査の迅速な実施に向けて、関係機関へ働きかけていきたい。

校庭の芝生化を！

●川上 3月議会での教育委員会答弁は、校庭の芝生化について、今後の検証の結果を倉敷市立乙島保育園に尋ねて、本市での導入については引き続き研究していきたいということだった。私は、地域や保護者の方々の理解が得られれば、100㎡以内の幼稚園の園庭の一部からでもポット

◆教育次長 乙島保育園をその後も視察して検証したが、水やりや芝刈りなど日常の芝生の管理において教員への負担がかかり課題がある。

ますます進む少子高齢化社会と 課題山積の近藤市政を問う

田中 広二 議員

小学校の現状と教育行政を問う

●田中 生徒数20人以下の小規模校7校、10人以下の過小規模校3校の中で学校統廃合の関心が高まっている。教育委員会の方針を問う。

◆教育長 学校教育の効果は適正な生徒数、規模が求められることから保護者や地域の理解を深め再編、統合の方針を説明している。

出先機関の見直しを

●田中 市民センターや旧成羽地区の連絡所等、行政の出先機関の見直しにより市民サービスをどのように向上させるのか。

◆市長 市民が安心して生活できる状況をつくりたい。身近な所で、きめ細かな行政サービスを提供するため本年

度中に構想を示す。市民、議会からも意見をいただきたい。

落合市民公園について

●田中 公園建設には賛否両論がある。この公園は都市公園法、都市計画法などの法的根拠があるのか。単なる市民要望の公園なのか。

産業経済部長 市民

◆産業経済部長 市民要望により計画した公園である。

田中 工事概略、設計等の進捗状況を問う。

◆産業経済部長 6月以降地元説明をし、9月までに測量を実施した。進入路は国道より50mは県の事業で改良。残る市道阿部下切線は60m改良。公園までは阿部川原4号線として100mを新設の計画である。

●田中 国道から公園に向けて右折した市道

の改良計画はないのか。

◆産業経済部長 現時点で改良計画はない。

●田中 情報公開が十分ではないか。

◆産業経済部長 広報等で情報公開していく。朝霧温泉「ゆ・ら・ら」問題について

●田中 今後の展望をどう切り開くのか。今回の迷走の原因は何か。

◆市長 「ゆ・ら・ら」の施設を活用する気持ちは変わらない。どうするかは皆さんと相談していきたい。

田中 副市長の辞職願の提出と、市長の慰留が表明されたが責任の所在について問う。

◆市長 一連の責任は重々感じている。

田中 否決された議案は指定管理「ゆ・ら・ら」の活用について反対するものでなく、賛成できなかった「謙虚に受け止めてもらいたい」。

◆市長 しかるべき時期に私も含めて責任の所在を明らかにし、判断したい。

労働者の賃金低下に歯止めを！ 高齢者の外出支援策は？

宮田 好夫 議員

公契約制度について

●宮田 公共事業の低入札により、従事する労働者に賃金低下をまねく状況が問題になっているが、本市が公契約を行う場合の考え方はどうか。

◆副市長 公共工事などを発注する場合は、できるだけ市内業者に発注し、入札の場合は最低価格を設定し、極端な低価格での落札を防ぐようにしている。

●宮田 千葉県野田市では全国に先駆けて、公契約条例が制定された。内容は、市が発注する公共工事や委託業務に従事する労働者の最低賃金を独自に設定し、これを履行させるため、受注者に対して賠償責任などの罰則規定を設けている。

今、多くの自治体でこのような公契約条例を定める動きが広がっているが、本市はどのように考えているのか。

◆副市長 県内の自治体でも検討しているところもあり、これらを参考にしながら研究していきたい。

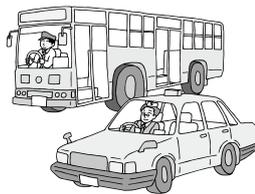
健康いきいき高齢者外出支援事業について

●宮田 旧高梁市と有漢町では、高齢者の外出支援として75歳以上を対象にバス・タクシー券を交付してきた。

この事業は今年度末をもって終了するが、来年度以降も継続できないか。



バス・タクシー券交付場所(本庁福祉課)



◆市民生活部長 今後は市民の生活を支えるための持続可能な公共交通体系の構築を目指した「高梁市地域公共交通総合連携計画」に基づき高齢者の外出支援を考えていくが、具体的な内容が決まるまでは継続したいと考える。

「煮えたぎった湯」はどこに…？ 今こそ、市民との情報共有を！

三谷 實 議員

●三谷 8月26日「ゆらら」問題の臨時議会は議員の質問に執行部が答弁できず延会、9月2日に再開したが、まともな答弁がなく、結果は否決という前代未聞の高梁市政の醜態。思いつき、思い込み、責任観念の欠如、まさに緊張感をなくした市政のゆるみではないか。近藤市長の言われた「煮えたぎった湯」はどこにいったのか。

◆市長 今の現状は、ぬるま湯につかり過ぎ風邪をひき肺炎になった感じだと思う。反省しながら厳しい認識を持ってこれからは対応していきたいと思う。

●三谷 どうしたら熱い湯にできると思うか。副市長が辞職願を出されている。今議会が

終わり次第、即刻受理され、新しく体制を立て直し近藤市政が再出発するしかないと思うがどうか。

◆市長 今回のことについては、適切な時期に適切に判断する。一定の責任の所在を明らかにし、けじめはつけた。市民から負託を受けた市政、受けた以上その負託に応えるべく努力するのが私の責務だと考えている。



朝霧温泉「ゆらら」

●三谷 市庁舎建替えと高梁駅のバリアフリー化が計画され、その原案の資料が議員にも示された。庁舎は駅周辺に移築もありの3案と、参考3案に〇×の評価点をつけたものの、駅舎においては橋上駅とする1案のみであった。これでは執行部の思い込みと、建設ありきで拙速すぎ市民の声が反映されないまま進んでいくのではないか。今一度、立ち止り現状の説明と情報を広く開示し、市民と共に議論を深め市民合意を得ながら進めるべきではないか。

◆市長 まさにそのとおりであり、考え方としては同じだ。いろいろな情報を提供し、市民の皆さんの意見を聞きながら進めさせていただく。

国保の広域化 際限のない保険税の引き上げ 子宮頸がん予防ワクチン公費助成へ

三上 孝子 議員

●三上 いま市町村が運営している国民健康保険(国保)を、政府は運営主体を都道府県に変える「広域化」方針を打ち出し着々と準備を進めようとしている。

市町村の中には、国保の財政難が深刻化するもとで、ワラをもつかむ思いで「広域化」すれば楽になると一部期待をする声もある。しかし、低所得者が多く加入している国保を「広域化」してみても弱い者同士の痛みの分かち合いにしかならず、財政や制度の改善につながらない。

いま、岡山県内の多くの市町村が一般会計から国保会計に繰り入れをして、住民負担を低くしているが、「広域化」になればこうしたことはできなくなり、国保税

の値上げは必至となる。高梁市の国保税も値上がりは避けられない。また、「広域化」されれば、市の仕事は、医療費の抑制対策と収納・滞納対策が中心になるのではないか。

国保の運営責任は国が負うことが国保法4条で定められている。減らし続けた国庫負担を元に戻して、社会保障としての国保の再生を市町村と連携して進めるよう国にしっかりと意見を上げることが求められる。

◆市民生活部長 いま赤字体質の市町村国保を集めて広域化するだけでは問題の解決にはならぬと考える。国による財政支援を市長会等を通じ強く要望していく。

◆市長 国が一方的に

定めるといふのは甚だ遺憾である。私としても、また市長会を通じても共同の力で国に対して意見を申し上げたい。

●三上 市町村での支援が広がっている「子宮頸がん予防ワクチン」小児の髄膜炎予防に有効な「ヒブワクチン」の助成制度の実現を求める。

◆市民生活部長 「子宮頸がん予防ワクチン」は早期の公費助成実施に向け取り組んでいく。「ヒブワクチン」は、今後検討を重ねる。

新型インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン予防接種は昨年同様の助成で、10月から市内の医療機関で実施されています。



産学官連携事業について 吉備国際大学女子サッカー部への支援を

小林 重樹 議員

●小林 吉備国際大学と関係のある岡山理科大学の開発した好適環境水を吉備国際大学との協働事業として本市で取り組むことはできないか。

また、本市、吉備国際大学、岡山理科大学との研究および利用に関する相互協定の締結を考えてはどうか。



吉備国際大学

◆副市長 岡山理科大学での実証実験は、テレビ東京の「ガイアの夜明け」獲らずに育てろ！「世界をギョッとさせる養殖技術」の中で放映されたところである。

好適環境水は、今非常に注目をされているという認識をもっている。それは農村を漁村に転換するといふ考え方と可能性、また捕る漁業からつくり育てる栽培漁業へという、世界の流れに沿いつつ、その先端をいく技術であると考ええるからである。

そうした研究に、今後注視をしていくことも

必要であるので、協定の締結に向けて研究、検討を進めていきたい。

●小林 吉備国際大学女子サッカー部が、なでしこリーグの2部組織であるチャレンジリーグに加入を表明し、高梁商工会議所、高梁サッカー協会は支援を決定しているが、本市としても協力、支援ができないか。

◆総務部長 全国的な活躍を目指されており、その主となる競技場の使用については、チームが本拠を置く市としての支援を行いたい。



練習に励む吉備国際大学女子サッカー部

本市の防災対策について 第2次行財政改革について

内田 大治 議員

本市の防災対策について

●内田 5月から7月にかけての豪雨による本市の災害件数及び被害額はいくらか。また復旧に当たっての計画及び進捗状況を問う。

◆総務部長 農林業関係災害で78件、被害額8670万円。道路河川関係で380件、被害額3億7300万円。家屋被害は21件、見舞金78万円となっている。復旧については現地調査を終え、今定例会に提案しており、決定次第施行する。また家屋被害の見舞金は支給を完了している。

●内田 高梁市地域防災計画に基づいた対応はどうであったのか。また、各地域局の災害体制のあり方を見直す

べきではないか。

◆総務部長 7月13日午後2時過ぎ岡山県に大雨警報が発令され、本庁では注意体制で担当職員に対して自宅ですべてでも対応できるよう指示していた。14日午前2時半には総務課建設課の担当職員が出勤し、午前8時に担当者会議を開いた。午前10時30分災害対策本部を設置し、防災計画に基づき対応した。

地域局については夜間の連絡体制に不安があったのではないかと、今回は昼間というところもあり大きなトラブルはなかった。夜間、休日等を考えると見直すべきところはあると思う。
第2次行財政改革大綱について

●内田 市長は大綱の中で市民との対話の機会の充実をあげているが具体的な取り組み、また効果はどうか。市民からの提言、意見を聴く部署（窓口）を設ける考えはないか。

◆市長 昨年度は計22回開催し、今年度は2回となっている。今後積極的に取り組みたい。また市民皆様からの声を聴く各部横断的な窓口については検討課題としたい。

●内田 行財政改革の中で、小学校の再編を含めた検討としているが、再編に向けて基本方針と具体的な計画を示す時期ではないか。

◆教育長 市としては、再編についての基本方針を持ってそれに従い実施している。再編統合に当たっては、保護者、地域、教育委員会と話し合い、充分合意できる期間をもって進めていきたい。

特定小電力トランシーバーの更新を！ 新庁舎の改築をいかに進めるのか？

宮田 公人 議員

吉備国際大学との連携のあり方について

●宮田 「市内私立学校学生支援事業」と広報補助金について実績説明を求める。

◆総務部長 本年4月の入学対象者については執行予定額が3100万円程度となっている。広報費補助金については年度末の実績報告に基づき執行する。

●宮田 順正学園との協定書の見直しについて、対応はどうなっているか。

◆市長 現在、議論の場の設置に向け人選を行っている。適切な時期に議会にも相談したい。

市立成羽病院について

●宮田 成羽病院の改築と併せて、旧成羽高等学校や高山小学校の

跡地利用については、どのような構想を持っているのか。

◆市長 福祉という観点で今後の活用を考えたい。

消防行政について

●宮田 消防団用無線機の配備について現況調査は行われているか。

◆消防長 高梁方面隊には、トランシーバーが116基。有漢、成羽、川上、備中方面隊には、防災行政無線が全部で84基配備されている。

●宮田 無線機の更新計画はどのようになっているのか。

◆消防長 使用に支障を来したした場合、その都度更新したい。

●宮田 防災無線の整備されていない旧高梁地域では、現実に支障が生じている。特定小

電力トランシーバーは1台約1万円、116基ならば100万円程度で更新ができる。こういうことを踏まえ検討を求める。

◆消防長 ご提言の方向で検討する。

庁舎の改築について

●宮田 素案を市民に示すのは良いが、現在の資料では選択肢が多すぎて返って混乱を来す恐れがある。今後どのように市民のコンセンサスを得ながら、計画を策定して行くのか。

◆総務部長 提案いただいた、駅前図書館に現在地に新庁舎という案を含めるかどうかはわからないが、新庁舎等の建設検討委員会においては現案を中心に相談を申し上げたい。



老朽化の著しい市庁舎

高齢者が安心して暮らせるまちについて
米価が下落している・その対策について
農畜産物の地産・地消の推進について
難波 英夫 議員

●難波 高齢者の行方不明者や自殺者、孤独死が問題になっている。このような痛ましいことを起こさない対策が必要ではないか。

◆市民生活部長 高齢者が安心して生活できることが必要。市の地域包括支援センターの相談業務の充実や小地域ネットワークづくりにより安否確認活動をすすめる。

●難波 ひとり暮らしの高齢者の相談などで重要性の高い民生委員の定数を減らさないこと。

◆市民生活部長 定数については、県が市町村の意見を聞いて定めるようになってきている。今後、国へ減らさないよう要望をしていく。

●難波 本年度産の米

●難波 国に対して米価下落をくい止める対策を求めたい。

◆産業経済部長 国に對して地域に即したきめ細やかな制度となるよう当然求めていく。

●難波 農畜産物の地産地消を本格的に進める対策と地元の農畜産物直売所への支援を求めたい。

◆産業経済部長 直売所の運営団体とか、農業者、生産者のグループなどから、営業や運営上の問題点等の相談もいただいている。関係機関と連携しながら、問題解決につながる方



～えね食メシもつくってコメ

策について取り組んでいきたい。

●難波 農畜産物の地産地消と結びついた農工商連携について、どのような計画をされているのか。

◆産業経済部長 地元で作った農産物を地元で加工、販売をする体制の確立で農業も商工業者も元気になり、消費者にも安心して利用していただける農工商連携を今後も積極的に推進する。

●難波 学校給食における地産地消の取り組みについて問う。

◆教育長 給食は子どもの健康上、安心、安全な材料が一番であり、地産地消の給食を今後推進する。

これからの「公」「公共性」とはどのようなものか、また「ゆ・ら・ら」の問題の本質とは何か
大森 一生 議員

これからの「公共性」を考えていく中で、「ゆ・ら・ら」の公共性と問題の本質を問う

●大森 8月臨時議会の延会、議案の否決その原因は何か。その公正さ、原理・原則に基づいていない(選定審議会)、「福祉優先の施設」と「安定した経営」の二律背反した考え方にあったのではないのか。

◆市長 学識経験者を含めた審議会の審議を経たものは、常に尊重すべきものである。しかし現実の行政では、もっと柔軟性があってもよいのではないか。そうでないと、行政は停滞してしまう。また、二律背反的な問題は承知している。だから、健康づくり事業に関し

ては行政が取り組まなくてはならないと考える。

情報の非対称性について

●大森 今回の「ゆ・ら・ら」の問題に関して私が考えるところ、5つの情報の非対称性の問題(省略)が存在している。その情報格差の解決方法は。

◆市長 まず役所内部の伝達系統の統一と意思疎通。そして市民・議会に対して情報公開の一層の推進を図ること。しかし過度の情報公開は市民の混乱をまねく。だから適切な時期に適切な情報を公開していくことが必要だ。

本市における国の緊急経済対策の実施状況について

●大森 本市の緊急経

済対策事業の規模と成果について問う。

◆総務部長 約35億円の事業を実施している。落札の9割が市内業者であった。地域の隅々まで行き渡るように配慮した。

●大森 しかし、市民のいろいろな声を耳にする。緊急経済対策といった内容の事業ならば、もう少し入札制度の在り方を再考すべきではないか。

スポーツ振興による地域活性化について

●大森 「ゆ・ら・ら」を核に、神原スポーツ公園を中心にした農村交流型スポーツ・ツーリズム(これは従来にない多種多様な組織・企業、地域を巻き込んだ新しい発想で、スポーツ・農業・観光・医療・健康管理等をリンク)を提案したい(内容省略)。

◆市長 幅広い意味を持たせることは重要だ。今後検討していく。

市長の2年間の 市政運営の自己評価を問う

妹尾 直言 議員

強力なリーダーシップを
発揮してほしい

●妹尾 近藤市政がスタートして早、2年が経過したが、今、市長はどのように自己評価されているのか。

「シガラミを断ち切って、高梁を変えよう」ということで大いに市民から期待を寄せられていたが、昨今の市政運営を見るにつけ、旧態依然とした手法による市政でしかないように見受けられる。「初心に立ち戻り強力なリーダーシップを発揮してもらいたい」

◆市長 細かいことは対応できていると思う。中・長期的なことには前に進んでいないものがある。
初心に返って、市民の期待に応えていきたいのか。

い。
情報公開は十分できているのか

●妹尾 市長は、情報公開を積極的に行なうことによって、ガラス張りの市政運営を市民と共にやっていくと公約されている。しかし、役所全体が、情報を隠そう隠そうとしている。きらいがある。

このたびの迷走した「ゆ・ら・ら」問題は情報公開がなさすぎたために混乱をまねいた最たるものではないか。

◆市長 細かいことは対応できていると思う。中・長期的なことには前に進んでいないものがある。初心に返って、市民の期待に応えていきたいのか。

◆市長 今後、適切に情報公開し、もし間違ったことがあれば正しい判断をしてもらいたい。
高梁市も事業仕分けを行っている

●妹尾 まだまだ無駄な事業がたくさんある。現在、第2次行財政改革に取り組まれているが市役所内部だけで行っていたのでは固定観念にとらわれがちになるのではないか。

そこで、多くの市民を入れた「事業仕分け委員会」を作って推進してはどうか。

市民のちょっとした目線・見方で、目からウロコが落ちることがあるはずだ。

◆市長 市民の声に耳を傾け、大いに取り組んでいきたい。



平成22年 9月 定例議会

主な議案の概要

平成22年第7回高梁市議会（定例）は、9月8日から30日までの23日間の会期で開催され、追加提出の議案3件を含め、市長提出の議案20件すべてを認定・可決とし、継続審査となっていた請願1件を不採択としました。

平成21年度高梁市
各会計歳入歳出決算認定
(認定第1号)

9月定例会では、各会計の決算を審議します。

これは、議会として高梁市が前年度に行った事業の内容がどうであったのか、予算が適正に支出されているかどうかをチェックするものです。

平成21年度各会計決算認定にあたっては9月17日に本会議で質疑を行い、21日には決算審査特別委員会（委員は10名）を開催し、細部にわたって審議しました。

30日の討論では、一部議員から、「ゆ・ら・ら」関連の支出などは認められないと反対意見がありましたが、採決の結果、すべての会計の決算を認定しました。

【一般会計歳入】

一般会計の歳入では、経済低迷などにより、市税は、前年度より6%の減となっているものの、国の経済対策などによる交付金の増などにより、258億4877万1000円となり、前年度より13.5%の増となりました。

【一般会計歳出】

歳出では経済対策関係予算の執

行などにより、前年度より13・2%増の252億8782万8000円となりました。

【一般会計十特別会計】

一般会計と特別会計をあわせた歳入では、380億1413万8000円で前年度より71%増加し、歳出では374億6298万6000円で52%の増となりました。

【市債残高】

普通会計における市債残高は30億7323万8000円で前年度より18億6000万円減少し、その他の特別会計、企業会計を加えた全会計での市債残高は506億4679万9000円で、前年度より22億4900万円減少しています。

【自主財源は全体の1/4】

高梁市の自主財源は、普通会計ベースで24・9%、残りは国・県からの交付税や支出金となりました。

【義務的経費に約9割を支出】

財政の弾力性を表す指数の経常収支比率は89・5%と高く、一般財源の約9割が人件費扶助費・公債費などの義務的な経費に支出さ

れています。

【実質公債費比率】

財政健全化法による自治体財政の健全度を示す指数の実質公債比率は19・6%で、前年度より08%改善されていますが、引き続き地方債発行に国や県の許可が必要とな18%以上と

たかはし家の家計簿

【収入】

- 基本給 109万5千円
(市税などの自主財源)
- 諸手当 318万5千円
(交付税・国・県支出金)
- 借入金 57万円
(市債)
- その他 15万円
(繰越金・繰入金・寄付金)

【支出】

- 食費 84万円 (人件費)
- 医療費 33万円 (扶助費)
- ローン返済 95万円 (公債費)
- 光熱費 53万円 (物件費)
- 仕送り 108万円 (繰入金・補助費)
- 修繕・購入費 105万円 (普通建設事業費)
- 友人への貸付 1万円 (投資出資貸付金)
- 預金 17万円 (積立金)
- その他 4万円



平成21年度の一般会計を「たかはしさん」の家計に置き換えてみました
(年収500万円の世帯としました)

なっています。

●高梁市川上モデル農場条例

高梁市川上町にある「世界のぶどう園」の運営について、来年4月を目前に、これまでの直営から指定管理に変更するための条例制定で、原案どおり可決しました。

●平成22年高梁市一般会計補正予算(第4号)

今年度の一般会計に、歳入・歳出それぞれ5億1064万円を追加するものです。特徴的なものとしては、

総務費

- ・同窓会助成金(200万円)
- ・高校生バス通学費補助金(市内に在住する高校生にバス通学定期の半額補助・150万円)

民生費

- ・65歳以上のひとり暮らしの世帯に、

救急医療情報キットの配布(筒状の容器に連絡先・主治医などを記入した用紙を入れ、冷蔵庫に保管するもの・100万円)

・私立保育園整備事業の補助金(1367万3000円)

衛生費

- ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金(21基予定・1462万4000円)

農林水産業費

- ・新規就農者の施設設備やJA桃選果場施設更新のためなどの交付金(2639万8000円)
- ・落石災害のあった高梁市落合町の西組線復旧などに(4209万6000円)

土木費

- ・市道「渡雁線」の改良工事費今年度分(4047万2000円)

教育費

- ・宇治小学校改修工事費(153万7000円)
- ・成羽文化センター新築工事費(807万6000円)
- ・成羽美術館の防犯システム改修(900万円)

災害復旧費

- ・備中松山城石垣復旧工事費(771万6000円)

などで、原案どおり可決しました。

委員会報告

総務文教委員会の
審議のあらまし

議案114号

「平成22年度高梁市一般会計補正予算(第4号)」

●委員 同窓会補助金は、要望が多いという理由で、今回補正予算を計上しているが、現在までの事業の状況はどうなっているのか。

◆執行部 8月末現在ですでに45件の申請が出ており、補助金額は約150万円となつて



有漢学校給食センター

政改革で、4センターから3センターへ再編を検討する中で、学校給食センター再編検討委員会でも審議をいただき、成羽学校給食センターの老朽化による改修経費等を考えると、経費の節減、学校給

いる。今後の見通しを勘案して今回200万円を追加する。この事業は、地域経済の活性化、ふるさと回帰のきっかけを目的としているが大変好評で、地域経済にも効果がある事業であると考えている。

●委員 学校給食センター再編に係わる設計監理委託料の内容と再編の理由について説明を求める。

◆執行部 第2次行財

食の意義、安全性に配慮することなどを踏まえ、3センターへ再編することになった。今回の補正は給食数が増える高梁、有漢の学校給食センターの施設の増改築等に係わる設計監理委託料を計上している。

請願第1号

「高梁市川上町佐屋地区を分離し井原市へ編入していただくことを求める請願」

本請願については、3月、6月の定例会の審査により継続審査としていた。今回の審査において委員から、佐屋地区の皆さんの願意に応えるべきで採択すべきとの意見や移行経費の負担割合等について、もう少し研究する必要がある、井原市と再度協議してほしいとのことから継続審査という意見があった。また一方で、今回執行部から提出された資

料により、境界線変更のために予想される必要経費や境界設定の考え方など、課題、問題点が明らかになり、移行のために高梁市から多額の経費が必要であること、また、社会通念上、示された境界設定の考え方は納得できない。願意は十分理解するものとしながら、高梁市全体の他地域のこととも考えたとき、市民の理解を得ることは、難しいのではないかと

いうことから、不採択とすべきという意見など活発な議論がなされた。

採決にあたり継続審査の動議があったが、賛成少数で否決となり、可否採決の結果、不採択と決した。

地域情報化事業調査
特別委員会の
審議のあらまし

議案第114号

「平成22年度高梁市一般会計補正予算(第4号)」

●委員 今回計上され

ている有線放送テレビ設置工事に伴う、支障移転工事補償金について詳しい説明を求める。

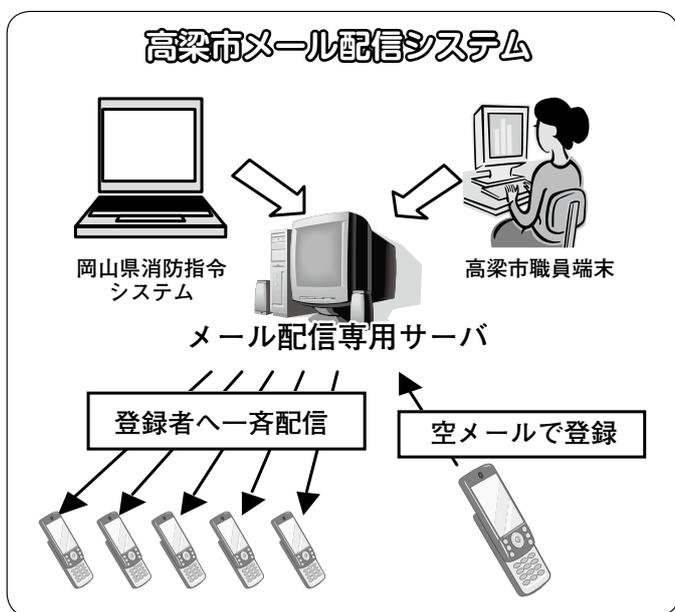
◆執行部 今回、お願いでいる支障移転工事補償金は、国道と県道の道路改良がそれぞれ1件発生したもので、今後もこういった道路改良の工事完了に伴う補償金は発生すると考えられる。

●委員 企画費で計上されている携帯電話を

使ったメール配信システムについて、今回なぜシステム変更をしたのか。

◆執行部 当初予算においては、独自でメール配信システムを構築する予定だったが、非常に安価な方法があるということがわかり、今回、事業費を2500万円から500万円に減額して予算を組み替えるものである。

高梁市メール配信システム





川上モデル農場「川上町世界のぶどう園」

産業経済委員会の
審議のあらまし

議案1111号

「高梁市川上モデル農場
条例」

◎委員 この条例は指定管理者制度の導入を視野に入れたものであるが、どのような形で指定管理を考えているのか。

◆執行部 指定管理者の指定にあたっては、地域性も考慮し、現在地域の中で活動してい

る団体を対象に、募集要項を定め公募したいと考えている。現在この農場の土地は借地料を払っており、指定管理者にはその支払いをしていただく。また、水温貯蔵庫を使用する場合は、使用料をいただく予定である。なお、管理委託料については、支払う予定はない。

は助成金制度がある。集落道路でも高所作業を伴う道路の管理に対して、同様の助成は考えていないのか。

議案第122号

「平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」

会計補正予算(第4号)

◎委員 今回の補正予算で工事を予定している黒鳥簡水の未給水区域の現状について、説明を求める。

◆執行部 未給水区域は65世帯、165人となっている。この地区からは、平成17年頃から要望があり、現在でも漂流水を飲用に使用している世帯があることから、衛生面も考え、早急に工事を行い給水を開始したい。

◎委員 支障枝木伐採委託料については、市内の幹線道路で、特にバスの通行に支障を来している状況であり、その伐採を行う委託料ということであるが、集落道路を各町内会等で草刈りをする際に

市民生活委員会の
審議のあらまし

議案第112号

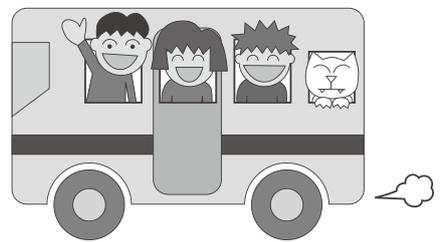
「高梁市学童保育条例の一部を改正する条例」

◎委員 高倉小学校の児童も川面小学校の学童保育を利用することになる。川面小学校の学童保育は特別教室を利用しており、独立した環境になっていない。他のところでも問題になっている。今後どのように解消していくのか。

◆執行部 特別教室を利用した学童保育は他にもあり、共通の課題と認識している。今後、教育委員会と協議を重ねていきたい。

◎委員 空き教室を利用するだけでなく、学校近くの空き家を利用するなど、児童がのびのびと生活できる場所を確保してほしい。

◎委員 今後、個別に発生する問題であるが、



配慮してほしい。

◎委員 市民から高齢者や障害者の安心と安全を守るための救急医療情報キットの配布要望があるが、本市の取り組み状況はどうなっているのか。

◆執行部 今回の補正予算の中で、救急医療情報キットの購入経費をお願いしている。市内のひとり暮らし高齢者約1870人を対象に配布し、救急隊員が瞬時に必要な情報を把握でき、迅速な対応ができるということ、市民に安全・安心を提

供できるものと考えている。

議案第114号

「平成22年度高梁市一般会計補正予算(第4号)」

会計補正予算(第4号)

◎委員 高校生バス通学補助金に関して、市内の高校生で公共交通機関が利用できない生徒がいる。在学中だけでも公共交通機関による通学手段を確保することも必要ではないか。

◆執行部 昨年から地域公共交通会議の中で公共交通の空白地域を見直しており、その中の議論を踏まえ検討していきたい。

◎委員 今後、個別に発生する問題であるが、



サンプルの救急キット
(兵庫県相生市)

ようこそ高梁市へ

本市の行政調査のため、以下の議会が来庁されました。

☆8月30日 大分県杵築市
神原スポーツ公園多目的広場について

☆9月28日 愛媛県砥部町
川上景年記念館について

議会一口メモ

二元代表制とは

地方自治体では地域住民が議員を選ぶだけでなく、直接その地域の首長を選ぶことができます。首長と議員は両方が市民の代表であり、対等の立場でお互いが相手を監視し、正しい方向に進むようにアクセルを踏んだり、ブレーキを踏んだりして調整していきます。これが二元代表制です。市長には予算編成権など市政の執行権があるのに対し、議会には議決権があります。

議員研修会を開催しました

市議会では、議員の資質向上を目的として独自に議員研修会を開催することとしました。8月2日、14時から内閣府公益認定委員会委員で前滋賀県高島市長の海東英和氏を講師に招き、文化交流館講座室において第1回議員研修会を開催し、「事業仕分けと自治の未来」と題した講演を聞き、勉強しました。

民主党政権での事業仕分けに携われていることもあり、大変有意義で実りある研修会となりました。



編集後記

朝夕の冷え込みと、山々の彩りの変化に、秋の深まりを感じる季節となりました。

8月のうだるような日々、今年の酷暑を思い返しながら、時の移ろいの早さを感じています。

『高梁市議会だより』も2月の創刊号から、今回で4回目の発刊となりました。何分、不慣れた編集子による発刊ですので、レイアウトや文書表現など、まだまだ未熟な点が多々ございますが議会と市民をつなぐ、情報の架け橋となるよう、今後も研鑽を積んで参ります。

どうぞ、市民の皆さんの率直なご意見、ご感想を議会にお寄せいただきますようお願い申し上げます。

(宮田公人)

贈らない! 求めない! 受け取らない!

寄付行為等の 禁止について



公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄付行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に暑中見舞いや年賀状を出すことも禁止されています。

また市民から市議会議員に対して、寄付を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

「議会広報調査特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 川上 博司 |
| 副委員長 | 宮田 公人 |
| 委員 | 三谷 實 |
| 委員 | 三上 孝子 |
| 委員 | 小林 重樹 |
| 委員 | 森田 伸一 |
| 委員 | 宮田 好夫 |

☆ご意見はこちらまで

高梁市議会事務局

高梁市松原通2043

☎0866-21-0276